

図書館友の会全国連絡会 御中

「公立図書館の振興・発展に関する政策」についての公開質問状に対する回答

2014年12月

公明党

公明党は、「子ども読書活動推進法」や「文字・活字文化振興法」の成立を実現させたほか、活字文化の復興に向けて新しい時代を開こうと国会決議による2010年の「国民読書年」の制定にも尽力してまいりました。公立図書館は、誰もが文字活字文化に親しめる地域の拠点として重要な役割を果たしています。公明党は各自治体において、公立図書館の振興・発展に取り組んでおり、図書館の新設だけでなく、「閉館時間の延長、開館時間の繰り上げなど利便性の向上を図る」「覚障がいのある人や、視力の弱い高齢者をサポートする音声読書機の設置」「弱視や老眼で小さな文字が読みにくい人などのために、書類や本の文字を拡大できる拡大読書器の導入」「音声や文字でパソコン上に再生できる「マルチメディアデイジー図書」(デイジー図書)の導入」「乳幼児を連れた保護者が気兼ねなく図書館を利用できる時間帯の設定」「読み聞かせの場を提供」など、地域の実情やニーズに応じて様々なサービスを拡充させてきました。読書を楽しめる場、情報提供機能を果たせる存在として、地域住民に役立つ図書館をめざし、必要な予算や専門職の確保などに努めていきたいと考えております。